

環境システム計測制御学会 倫理規程

(平成 24 年 5 月 9 日 評議員会決定)

環境システム計測制御学会会員は、環境問題の諸分野における計測・制御・システム化に関する研究や技術の進歩発展を図り、応用的技術の普及を通じて環境問題の解決ために必須の学術であることを誇りとし、真摯に社会に対する役割ならびに責任を果たし、専門家としての更なる信頼を得るため、以下を定めて遵守することを誓う。

1. (人類に対する責任)

会員は、人類の安全、健康、福祉の向上と環境の保全を最優先に配慮して活動する。

2. (社会に対する責任)

会員は、環境問題の諸分野における計測・制御・システム化に関する研究や技術の社会における役割の重要性を認識し、自らの専門知識を生かして責任を持って誠実に行動する。

3. (自己の能力向上)

会員は、環境問題の諸分野における計測・制御・システム化に関する学問の発展と技術の向上に寄与するため、常に自己の専門能力の維持・向上に努める。

4. (契約の遵守)

会員は、他者との契約を遂行する場合にあっては、本規程に則り誠実に行動する。

5. (情報の公開)

会員は、自己の取得した情報や知見を公開するよう努める。

6. (他者との関係)

会員は、他者と協力して互いの能力向上に努めるとともに、他者の知的成果、知的財産権等の業績を尊重する。また、自らの専門知識を生かして後進の指導育成に努める。

7. (公平性の確保)

会員は、文化の多様性を配慮し、国籍、人種、宗教、性、年齢などに拘わらず、個人の自由と人格を尊重する。

8. (本規程の改廃)

本規程の改廃は運営幹事会にて検討し、評議員会にて承認される。